

教育委員会会議 定例会

平成 28 年 4 月 27 日

# 提出議案綴

山梨県教育委員会

## 1 議 案

な し

## 2 報 告 事 項

- ( 1 ) 第3回甲府城跡総合調査検討委員会について

## 3 その他報告

- ( 2 ) 平成29年度採用山梨県公立学校教員選考検査実施要項について
- ( 3 ) 甲府工業高等学校定時制の募集方法の変更について
- ( 4 ) 巨摩高等学校のコースの名称変更について

定例教育委員会資料（平成28年4月27日）

課室名

学術文化財課

件名	第3回甲府城跡総合調査検討委員会について
経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業名 甲府城跡総合調査事業</li> <li>○ 目的 県指定の「史跡 甲府城跡」内における天守閣等の整備に関わる歴史的な根拠を探る</li> <li>○ 状況 平成27年7月着手（6月補正）、第1回を9月9日、第2回を12月9日、絵図検討会を平成28年3月3日に開催</li> <li>○ 内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 文献資料調査（国内） 甲府城築城期の城主、家臣団、職人集団等に関連する資料の所蔵の有無とその内容について調査を実施（対象機関は380件）</li> <li>(2) 文献資料調査（国外） 国外の主要な博物館や図書館等を対象に、甲府城跡や甲府城跡の歴史的建造物等の資料所蔵の有無を照会（対象機関は25ヶ国161件）</li> <li>(3) 古建築材の調査 江戸時代は材木等の再利用が一般的のため、甲府城築城期（1590年頃）から約50年間に建立された山梨県と近県（長野、静岡、東京、埼玉、神奈川）及び領主の移封先（愛知、和歌山）の社寺建築を調査（対象寺社は270件）</li> </ul> </li> </ul>
内容	<p>第3回甲府城跡総合調査検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日時 平成28年4月23日（金） 9:00～11:00</li> <li>○ 場所 埋蔵文化財センター（第2丸の内事務所）</li> <li>○ 出席委員 萩原三雄・谷口一夫・中村博司・五味盛重・麓和善の全委員</li> <li>○ 主な成果             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 文献資料調査（国内）                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに11点の絵図が確認された。特に築城後間もない甲府城を描いたとみられる江戸初期の絵図が多数確認された。これにより、江戸初期と中期の絵図情報の違いを確認できた。主な成果例は以下の5点</li> <li>別図①：県庁の西側=江戸時代中期は全体が石垣だが、初期は一部が土手である</li> <li>別図②：稲荷櫓=江戸時代中期には稲荷櫓だけだが、初期は石垣沿いに多聞櫓がある</li> <li>別図③：本丸=江戸時代中期には本丸御殿や毘沙門堂があるが、初期にはない</li> <li>別図④：清水曲輪=江戸時代中期には馬場等だが、初期は建物が集中していた</li> <li>別図⑤：県庁構内=江戸時代中期は御殿が描かれているが、初期は建物が少ない</li> </ul> </li> <li>○文献では浅野家「甲斐國侍帖」が確認され職能集団の人名が記載</li> <li>(2) 海外資料調査 甲府城に関わる情報なし（回答：12ヶ国55施設）</li> <li>(3) 古建築材調査 甲府城に関わる情報なし（回答：198件）</li> </ul> </li> </ul>

## 【調査の成果】

- 平成27年度の成果として、1590年代の甲府城築城期の絵図は発見できず、天守閣の存在または可能性を示す根拠は発見されなかった。

今回発見された1600年以降の絵図・古文書においては、天守閣が存在を示す資料は見つからなかった。

- しかし、調査過程においては、想像以上の絵図・古文書が発見された。

不明確なことが多い江戸初期の甲府城の様子を知る上で、参考資料が大幅に増えたことにより、今後も報告書の作成に向けて分析・研究が必要であると認識している。

## 【付帯意見】

- 過去も含め、今回の調査は築城に関わった可能性のある大名家を対象として調査を進めたが、調査対象としていなかった甲府城と直接関係のない大名家から多くの絵図が発見された。この点についても改めて調査を行う必要がある。

- お城の象徴とも言える天守閣の整備は、全国的にも40年以上にわたって、史跡において史実に基づく形で行われてきた。復元の可能性を探るためにも、その根拠となる文献・絵図・考古などの調査を継続する必要がある。

平成28年4月27日

課名

義務教育課 高校教育課

件名	平成29年度採用山梨県公立学校教員選考検査実施要項について
経緯	<p>昨年度の状況</p> <p>平成28年度採用教員選考検査（平成27年度実施）</p> <p>1 志願書の提出期間 平成27年6月1日(月)～6月3日(水)3日間</p> <p>2 第一次検査 平成27年7月12日(日) 山梨県立甲府西高等学校 山梨県立甲府昭和高等学校</p> <p>3 第二次検査 第一回目 平成27年8月1日(土) 山梨県総合教育センター 第二回目 平成27年8月19日(水)～21日(金) 山梨県立中央高等学校</p> <p>4 二次検査通過者発表 平成27年9月28日(月)</p>
内容	<p>平成29年度採用教員選考検査実施日程等について</p> <p>○今年度の山梨県公立学校教員選考検査の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別選考 E の「小学校英語教育推進特別選考」に「国際貢献活動経験者特別選考」を加え、「グローバル人材特別選考」とした。</li> <li>・面接の中で行っていた「模擬的授業」を、集団討議の中で行う。</li> </ul> <p>1 平成29年度採用教員選考検査実施要項及び志願書の配布</p> <p>配布開始月日 平成28年5月11日(水)</p> <p>配布場所 県教育庁義務教育課，高校教育課，各教育事務所 県東京事務所，大阪事務所 やまなし暮らし支援センター</p> <p>2 採用予定数 未定</p> <p>3 志願書の提出期間 平成28年6月1日(水)～6月3日(金)</p> <p>4 選考検査日程</p> <p>第一次検査 平成28年7月10日(日)</p> <p>第二次検査</p> <p>第一回目 平成28年7月30日(土)</p> <p>第二回目 平成28年8月17日(水)～19日(金)</p>

(平成28年4月27日 定例教育委員会)

課室名

新しい学校づくり推進室

件名

甲府工業高等学校定時制の募集方法の変更について

経緯

○ 経緯

- 昭和22年 5月 定時制の山梨工科大学を創立し、電気科を設置する
- 昭和23年 4月 山梨高等工学校と改名し、夜間4年制高校となる
- 昭和25年 4月 県立に移管され、甲府工業高校城北分校となる
- 昭和31年 4月 城北分校を甲府工業高校内に併設し、甲府工業高校定時制となる
- 昭和48年 4月 現在の、機械・電子・建築の3学科編成となる
- 平成19年 4月 新制度(全県一学区制等)による入試がスタート

※入学者選抜における定時制の入学者数の推移

	定員	H23. 4	H24. 4	H25. 4	H26. 4	H27. 4	H28. 4
機械科	40	13	14	9	12	11	11
電気科	40	9	5	6	7	5	5
建築科	40	9	6	5	8	8	13
合計	120	31	25	20	27	24	29

内容

- 1 募集方法の変更：機械、電気、建築の3学科を、一括募集とする。
- 2 実施時期：平成29年度入学者選抜から

<変更の理由>

- ・ 甲府工業高校定時制は、県内で唯一の工業系高校の定時制であり、これまで全日制と同様に学科ごとの募集を行ってきた。しかし、入学時に学科を決めなければならないことに対する迷いや不安が、入学希望者数の低迷の一因ともなっている。また、入学後、学科への不適合から、学習内容に対応できなくなる生徒も目立ってきている。こうした状況を改善するため、入学者選抜の募集形態を「一括募集」に改める。

(平成28年4月27日 定例教育委員会)

課室名

新しい学校づくり推進室

件名

巨摩高等学校のコースの名称変更について

経緯

○ 経緯

- 大正11年 9月 山梨県立第3高等女学校として設立認可
- 昭和23年 4月 山梨県立巨摩高等学校と改称
- 平成 9年 4月 理数コースを設置
- 平成19年 4月 新制度(全県一学区制等)による入試がスタート
- 平成24年 4月 スーパーサイエンスハイスクール (SSH) として指定

※入学者選抜における理数コースの入学者数の推移

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
定員	40	40	40	40	40	40	40	40
入学者	35	40	41	37	39	34	37	30

内容

1 コース名の変更:「理数コース」を「理数創造コース」に改める。

2 実施時期:平成29年4月

<変更の理由>

これまでの理数コースの取組を踏まえて次のような変更を行い、さらに特色あるコースにするとともに、コースの理念に合致した名称に改め、中学生や県民に広く周知する。

- ・ SSHの指定を受け、理数コースでは「グローバル化に対応できる科学技術系人材の育成」に取り組んでいるが、今後はこうした取り組みに加え、探究活動を行う学校設定教科「探究」を設け、科学技術の進展に対応できる、創造的な能力を有する探究心旺盛な人材の育成を目指すこととした。このため、コースの理念を表す名称に改め、中学生やその保護者に教育内容を周知する。
- ・ 現在の理数コースは卒業までコース変更ができないため、文系に進路変更する生徒のための教育課程を用意する必要があり、理系人材の育成に特化した教育を行うことが難しい。また、3年間クラスが固定されることへの不安が、中学生が理数コースへの進学を躊躇する一因ともなっている。このため、名称変更と併せて進級時のコース変更を可能とし、生徒の多様なニーズに応えるとともに、理系を希望する生徒を対象とした特色ある教育を実施する。